

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	福祉部高齢福祉課	
施設名称	19 東京都台東区立うえの高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R3.4.1	～ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
(2)	[所在地] 東京都台東区東上野2-25-14 [規模] 床面積 (㎡) 延2,130.8の内330.78 RC造地上5階のうち3階の一部
(3)	[委託事業] ①通所介護 (送迎・入浴・食事・機能訓練・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等)、②介護予防通所介護 (送迎・入浴・食事・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等) (定員30名) [自主事業] なし
(4)	[利用者] 要支援・要介護と認定された高齢者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日 (1月1日・2日を除く) 8時30分から17時15分
(6)	[人員体制] 10名 (内 訳) 施設長 (兼務)、栄養士 (兼務)、生活相談員2名 (常勤2)、看護師2名 (常勤1、短時間1)、介護士6名 (常勤1、短時間4、アルバイト1)、療法士 (人員体制に含まない) (前年増減) 介護士 (短時間+1 アルバイト+1)

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料 (指定管理料)	12,050,000	22,550,000	12,050,000	12,050,000
	利用料金収入	60,368,000	46,832,449	59,061,000	52,831,757
	その他収入 (補助金事業収入)	921,000	1,126,500	312,000	66,536
	計	73,339,000	70,508,949	71,423,000	64,948,293
支出	人件費	43,472,000	38,665,976	45,607,000	38,319,500
	光熱水費	2,000,000	2,372,808	1,905,000	2,397,460
	維持管理費 (委託料・賃借料)	17,200,000	16,434,622	13,434,000	13,439,558
	修繕費	310,000	138,421	80,000	165,055
	事業費	0	0	0	0
	その他支出 (給食費等)	10,357,000	9,693,242	10,397,000	7,919,241
	計	73,339,000	67,305,069	71,423,000	62,240,814
収支			3,203,880		2,707,479

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日数	日	311	311	311	312
定員	人	30	30	30	30

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用率	%	75	75.3	61.6	67
利用者数	人	7,000	7,029	5,748	6,270

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
サービスの利用率の向上や支出の見直しによる収支改善など、効率的運営に取り組んでいる。	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	各種法令の遵守、計画書等の提出は適切になされている。また、区へ報告や協議が必要となった場合には速やかに区担当課との連絡調整を行う等、施設の適切な管理運営に努めている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	コロナ禍においても継続的に事業運営を行うため、感染拡大防止策を講じながらサービス提供を行っている。また、利用率向上に向けた会議を定期的実施し、課題の洗い出しと解決に向けて取り組んでいる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物・設備の維持管理については専門業者に委託の上、適切に実施されている。また、コロナ禍においてもサービスを継続して行うため、施設内の消毒や定期的な換気等、感染症対策についても講じている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設から利用者及びその家族に対し行っている満足度調査の結果において、概ね良好な評価を得ている。感染拡大防止として施設において実施している代替事業も好評であり、利用者満足度の向上に繋がっている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	令和2年度に比べサービスの利用控えが減り、利用料収入が回復しつつあるほか、業務委託費用の見直しを行ったこと等による支出削減があり、収入支出は改善している。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
5 点	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として中止となっている外出事業の代替としてオンラインビデオサービスを活用し、施設にいながら街の祭りの様子などを楽しむイベントを毎月実施している。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
極めて良好 (104 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>コロナ禍でもサービスの水準を低下させないよう、利用者の要望も取り入れながら事業運営を行っており、利用者の満足度向上に繋がっている。また、課題共有のための会議を定期的実施する等、さらなる改善に向けた取り組みも見られる。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>通所サービス利用者数について、令和2年度に比べると利用控えも減少し改善傾向にあるものの、依然として目標としている水準を下回っている。今後も利用者へのサービス向上等の取り組みを通し、利用率向上に努めていく必要がある。</p>